

# 完全週休 2 日制を確保するモデル工事の試行について

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部が改正され、公共工事の品質確保のための担い手の育成・確保を図るための取組みの一つとして、「完全週休 2 日制を確保するモデル工事」の試行を行います。既に国交省及び山梨県は実施しており、各自治体への実施を推奨していることから、本市においても令和 6 年度からの完全実施に向けて試行を行うものです。

## 1 概 要

### (1) 対象工事

設計金額 1, 000 万円以上の一般競争入札を行う工事のうち、指定した建設工事及び完全週休 2 日制で実施している工事に随意契約する工事。

また、受注者が完全週休 2 日制の実施を希望した場合は、監督員と協議の上、決定するものとする。

### (2) 実施方法

「完全週休 2 日制を確保するモデル工事 試行要領」による。

### (3) 総合評価落札方式に関する事項

今回は試行実施のため、総合評価落札方式の評価対象とはしないものとする。

### (4) 実施時期

令和 5 年 4 月 1 日より

### ※ 試行実施の有無に対する設計変更について

指定した建設工事及び完全週休 2 日制で実施している工事に随意契約する工事において、実施できなかった場合には、完全週休 2 日制に伴う経費を減額する。

以 上

行政経営部契約管財室指導検査課扱い